

【令和７年第３回定例会 総務委員会委員長報告資料】

令和７年１０月１０日 総務委員長 春 孝明

- 「議案第１１４号 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

《意見》

* 本条例改正は、マイナンバーの利用を拡充するものではないが、マイナンバーを用いた個人情報の連携等に反対の立場であることから、本議案には賛成できない。

《審査結果》

賛成多数原案可決

- 「議案第１１５号 川崎市旅費支給条例の制定について」

《主な質疑・答弁等》

* 本条例改正に伴うシステム改修に係る費用及び改修のスケジュールについて

費用は約６００万円を想定しており、本年度末からシステム改修に着手し、年度末に終了予定である。

* システム改修を担う事業者名について

株式会社ＮＴＴデータ東海である。

* 各都道府県における宿泊費基準額等が決定した時期について

昨年度、本条例改正において準用している国家公務員等の旅費に係る省令の一部改正により、宿泊費基準額等が定められた。

* 今後、宿泊費基準額が変更になる可能性について

国が各都道府県の宿泊費実勢価格について定期的に調査する予定であり、調査を経て国が宿泊費基準額を変更すべきと判断した場合、関係省令を改正した上で宿泊費基準額が変更となる可能性はあると認識している。

* 市議会議員における旅費の在り方について

市議会議員については、川崎市旅費支給条例における「市長等」の例により旅費を支給するものである。

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第１２２号 川崎市土地利用審査会委員の選任について」

《審査結果》

全会一致同意

- 「議案第１２５号 川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について」

《審査結果》

全会一致同意

- 「議案第１２７号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について」

《審査結果》

全会一致同意

○「議案第144号 令和7年度川崎市一般会計補正予算」

《主な質疑・答弁等》

* 創薬クラスターキャンパス整備事業費における積算根拠について

起業家育成講座等の開催に必要な人件費等を積算したものである。

* 当該事業費を補正予算として計上した理由について

国から各自治体に補助内容が示されたのは本年2月であり、本市の当初予算に計上することが困難であったことや、創薬クラスターキャンパス整備事業が採択されたのは6月6日であったことから、今定例会に補正予算を計上することとなった。

* 起業家育成講座における各団体・企業等の参加数及び開催スケジュールについて

約30の団体・企業等が参加予定であり、来年1月から講座を開催予定である。

* 創薬クラスターキャンパス整備事業における進捗の確認状況について

詳細な進捗状況は把握できていないが、各企業の創薬分野に関する海外展開等を市として積極的に支援する予定と、所管局から聞いている。

* 医療機関物価高騰対策支援事業費における積算根拠について

当該事業費は、国の臨時交付金を活用し、医療機関等が必要とする電気代・食糧費等を病床1床当たり1万4,000円から1万5,000円を補助するものであり、補助金額に市内医療機関の病床数10,793床を乗じ、積算したものである。

* 各医療機関への補助金の支給方法について

医療機関からの申請を受け、補助金を支給するものである。

* 病床を有しない医療機関への補助について

病床を有しない医療機関は当該補助の対象外である。

* 福祉人材確保支援事業費における他都市の類似事例について

本事業費は国の補正予算を活用し、指定訪問介護事業所等に対して支援を行うものである。東京都が電動アシスト自転車及び電気自動車の購入を支援しており、電気自動車については一事業者当たり上限500万円を補助している。

* 当該補助の対象事業者数及び補助金額について

340者を想定しており、一事業者当たり30万円を補助予定である。

* 貨物運送事業者燃料価格高騰等対策事業費における事業者の補助対象について

本事業費は、国の臨時交付金を活用した上で燃料費等を補助するものであり、軽自動車以外の車両を使用している一般貨物運送事業者等が補助の対象となる。

* 軽自動車を使用している事業者を補助の対象外とした理由について

軽自動車の燃料費の補助については、神奈川県が本年2月に補正予算を計上し、既に実施していることなどから、本市による補助の対象から軽自動車を除外した。

*** 財政調整基金からの繰入金について**

創薬クラスターキャンパス整備事業費の2分の1に当たる2,000万円、福祉人材確保支援事業費の3分の1に当たる3,400万円及び信用保証等促進事業費の全額を、財政調整基金から繰り入れている。

《意見》

- * 創薬クラスターキャンパス整備事業に関する補助について、対象事業者へ補助内容を適切に周知してほしい。
- * 創薬クラスターキャンパス整備事業については長期にわたる事業であることから、事業の進捗状況及び成果物等を適宜確認するよう、所管局と協議してほしい。
- * 医療機関物価高騰対策支援事業費及び貨物運送事業者燃料価格高騰等対策事業費については、各事業者への補助が十分ではないと認識しており、賛成しがたいところであるが、全体としては必要な補正予算となっているため本議案には賛成である。

《審査結果》

全会一致原案可決